

姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画

I 計画の意義 (P1～P3)

〔要点〕令和 3 年から令和 5 年までの 3 か年の計画を策定します。

地域福祉計画、その他計画とも足並みを揃えます。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 策定の趣旨 | 4 日常生活圏域 |
| 2 計画の位置づけ | 5 計画の検討体制 |
| 3 計画期間 | |

II 市の現状と将来予測 (P4～P9)

〔要点〕2040 年を見据え、各種推計を実施しました。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 人口の推移と推計 | 5 認知症高齢者数 |
| 2 高齢者人口の推移と推計 | 6 介護サービス費の推移 |
| 3 高齢者世帯の推移 | 7 介護人材の推計 |
| 4 要介護・要支援認定者数の推移と推計 | |

III 各種調査から見た高齢者を取り巻く現状と課題 (P10～P19)

〔要点〕3 つの基礎調査結果から、高齢者を取り巻く現状と課題を分析しました。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 地域での支え合い～介護ボランティア | 5 住まい～施設に入所するという選択 |
| 2 困りごと～相談窓口 | 6 介護者の状況 |
| 3 認知症 | 7 介護人材の状況 |
| 4 住まい～自宅で暮らし続ける | |

IV 基本理念 (P20～P22)

〔要点〕国の基本指針や総合計画の基本目標、各種調査結果等を元に新たな基本理念を設定します。

- 1 基本理念
- 2 基本目標

V 基本目標 5 安定した介護サービスの提供 (P23～P36)

〔要点〕利用者が円滑にサービスを利用するため、介護者の離職を防止するため、必要な介護サービスの確保等に取り組みます。

- 1 多様な住まいとサービス基盤の確保
- 2 介護人材の確保・定着支援
- 3 介護者の相談支援・職場環境の改善

参考 第7期計画と第8期計画の比較

1 第7期計画

基本方針：日常に安心をプラスする地域包括ケアシステムの推進

推進方策	主な取組
1 高齢者の住まいの充実と介護サービス提供基盤の整備	高齢者の住まいの充実、介護サービス提供基盤の整備
2 介護保険事業その他関連事業の推進	介護給付適正化計画、保険給付の見込み（介護保険料算定）、在宅高齢者（保険給付外）への支援事業、介護人材確保
3 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援	高齢者支援の窓口、介護予防・日常生活支援総合事業、医療・介護連携体制、認知症対策、地域の支え合い体制の構築、自立生活を支援する事業

2 第8期計画

基本理念：高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らせる^{まち}姫路の実現

基本目標	主な取組
1 生きがいを感じながら暮らすための支援の充実	介護予防事業、保健指導、介護予防ボランティア、一般高齢者サービス（保険給付外）
2 困りごとを地域全体で受け止める体制の構築	地域包括支援センター、共生社会の実現
3 地域で暮らし続けるための支援の充実	地域ケア会議、総合事業、生活支援体制推進事業、リハビリテーション提供体制、医療介護連携推進事業
4 認知症とともに暮らす地域の実現	認知症サポーター、権利擁護、認知症サロン
5 安定した介護サービスの提供	介護サービス提供基盤の整備、高齢者の住まいの充実、介護人材確保、介護給付適正化計画

※保険給付の見込み（介護保険料算定）は別項目で説明